

KSN 通信 VOL.221

こんにちは。いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

10 月は、心と体の健康について考える機会が多い月です。10 月 10 日は「世界メンタルヘルスデー」。また、1 日から 7 日までは「全国労働衛生週間」、17 日から 23 日までは「薬と健康の週間」が実施されます。忙しい毎日を過ごしていると、心身の疲れを後回しにしていまいがちですが、健康は大きな不調が起きてから考えるのではなく、自分の心と体に目を向けて、日々の小さな変化に気付くことが大切です。

■ 環境ニュース

■ 令和8年度食品ロス削減月間

日本では、多くの食料を輸入に頼っている一方で、たくさんの食品ロスが発生している現状があります。「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）第 9 条において、10 月は「食品ロス削減月間」、10 月 30 日は「食品ロス削減の日」と定められており、環境省、消費者庁、農林水産省が連携して「食品ロス削減」についての理解を深め、食品ロスの削減に取り組むための集中的な普及・啓発に取り組んでいます。環境省では、食品ロスポータルサイトによる先進事例や手引きの情報発信、消費者庁では、消費者への啓発、食品寄附に関するガイドラインの整備、フードバンク認証制度の運用、農林水産省では、10 月 30 日を「全国一斉商習慣見直しの日」と位置付け、食品事業者を対象に納品期限の緩和や賞味期限表示の大括り化等、商習慣の見直しを推進する等の取組を行っています。

■ リサイクルニュース

■ 令和 6 年度の食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率

農林水産省より、「食品循環資源の再生利用等実態調査結果」と「食品リサイクル法に基づく定期報告結果」を用いた推計によりとりまとめられた、令和 6 年度食品廃棄物等の発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率が公表されました。食品廃棄物等の年間発生量が 100 トン未満の事業所の発生量を推計し、年間発生量が 100 トン以上の事業所の発生量（定期報告）と合算することで、食品産業全体からの年間発生量を推計しています。

	食品廃棄物等の発生量（単位：千トン）			食品循環資源の再生利用等実施率		
業種	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度	対前年増減率	令和 6 年度	(参考) 令和 5 年度	目標値
食品産業計	14,634	14,263	2.6%	91%	90%	—
食品製造業	12,409	12,098	2.6%	98%	97%	95%
食品卸売業	159	156	1.7%	63%	61%	75%
食品小売業	913	914	-0.2%	65%	63%	65%
外食産業	1,154	1,095	5.4%	35%	34%	50%

発行元：株式会社関西再資源ネットワーク

〒592-8331

大阪府堺市西区築港新町 4 丁 2 番 5

TEL：072-320-9001（代表）

FAX：072-320-9004